

達成度：H25.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## 上下水道課の目標（平成24年度）自己評価書

上下水道課長 綿貫 清

| 個別事業とその目標  | 達成度  | 目標達成の効果又は達成できなかった理由等   |
|--|--|--|
| <p><b>1. 水道施設の整備及び維持管理</b></p> <p>老朽施設の更新及び管路施設の更新強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創設当時の配水管、耐用年数の経過した配水管及び一部給水管の更新を計画的に実施します。</li> <li>・浄水場施設等の老朽機器等の更新を実施します。</li> <li>・本佐倉地区の配水管の延伸を実施します。</li> <li>・酒々井南部土地区画整理事業の進捗に合わせた配水管の整備を実施します。</li> </ul> <p><b>2. 公共下水道の整備及び維持管理</b></p> <p>未整備地域への污水管整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既認可区域である馬橋地区の污水管整備工事を計画的に実施します。</li> <li>・本佐倉地区の污水管の延伸を実施します。</li> <li>・酒々井南部土地区画整理事業の進捗に合わせた污水管及び雨水管の整備を実施し</li> </ul> | <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> | <p>東酒々井地区において配水管（φ100mm 延長 472m、φ75mm 延長 115m）の布設替工事を実施しました。また、中央台 2 丁目地先の一部で給水管布設替工事（約 130 件）を実施しましたが、未住居地等の利害関係の確認に時間を費やし、年度内施工が困難となったことから繰り越し事業となりました。</p> <p>電気設備更新工事、1 系配水ポンプ更新及び 2 系配水ポンプの増設等を実施しました。</p> <p>配水管（φ100mm 延長 596m）の布設工事を実施しました。</p> <p>土地区画整理事業の進捗に合わせ配水管（φ150mm 延長 2322m、φ100mm 延長 916m）の布設工事を実施しました。</p> <p>污水管整備工事（施行延長 412m、整備面積 1.47ha）を実施しました。</p> <p>污水管整備工事（施行延長 847m、整備面積 2.24ha）を実施しました。</p> <p>土地区画整理事業の進捗に合わせ次の通り実施しました。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>ます。</p> <p><b>3. ミネラルウォーターの販売</b></p> <p>酒々井町の水道水のおいしさを再認識していただくため、ペットボトル水「酒々井の水」を販売します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・500mlのペットボトル詰めミネラルウォーターを災害時に備え備蓄を行うとともに、ハーブガーデン、JA 酒々井直売所、ちびっこ天国、東関道酒々井パーキング、大谷屋酒店、印旛沼漁協水産センター等において販売を行います。</li> </ul> <p><b>4. チャレンジ目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道管漏水（事故）の抑制</li> <li>・下水道事業の企業会計化へ向けた条例等の整備</li> </ul> | <p>地区内⇒污水管：施行延長 742m、整備面積 21.65ha<br/>       雨水管：施行延長 433m、整備面積 21.65ha<br/>       地区外⇒污水管 204m（北側 173m、南側 31m）</p> <p>4 各販売店において、5190本を販売しました。</p> <p>4 漏水発見個所の早期修理及び老朽管の更新事業が進んだ。</p> <p>3 「酒々井町下水道事業運営審議会条例」を廃止し、新たに「酒々井町上下水道事業運営審議会設置条例」を制定しました。</p> |
|---|--|